



犯罪被害にあってしまったら

法テラス八雲法律事務所 弁護士 鳴本 翼
(函館弁護士会所属)



■自分に落ち度がなかったとしても、ときとして私たちは、犯罪被害にあってしまうことがあります。そして、犯罪の加害者に対しては、裁判で有罪となれば、「懲役」や「罰金」という刑を受けることになります。

■ここで注意していただきたいのは、加害者が仮に「罰金」という刑を受けることになった場合、その「罰金」は被害者に対して支払われるわけではないということ。犯罪や刑罰について規定する刑法という法律は、あくまでも犯罪をおかしてしまった人に対して「国」が制裁を加える制度に関する法律ですので、罰金は国に対して納めることとなります。それでは、犯罪被害に遭ってしまった場合、被害者はその被害をどのようにして弁償してもらえばよいのでしょうか。

■いま説明したように、犯罪をおかした人に対して国が刑罰を加えるための手続き・制度は「刑事事件」という名称で扱われることとなります。これに対して、被害者が加害者に対して被害の弁償を求める場合のように、個人が個人に対して何らかの請求をするための手続きは「民事事件」として扱われることとなります。

■そして、民事事件については、警察などの捜査機関は原則として積極的に介入していくことができませんので、被害弁償を求める場合、基本的には、被害者自身が加害者に対して、民事裁判を起こすなどして請求していくほかありません。

■ひとたび犯罪の被害にあってしまった場合、平穏な生活を取り戻すのは容易なことではありません。当事務所では、犯罪被害に遭われた方のための被害弁償等についても、随時ご相談を承っています。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所」(050-3383-8366)まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(050-3383-5563)でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

2019年度 北海道警察官募集中!

誰かの笑顔を守る
そんな仕事がある

1、2019年度第1回北海道警察官採用試験日程等

- 採用予定人員 200名程度
- ・男性A区分 115名程度、女性A区分 30名程度 ・男性B区分 40名程度、女性B区分 15名程度
- 受付期間 3月1日(金)~4月12日(金)
- 第1次試験日 5月18日(土)※第1次試験は八雲警察署内で受験できます。
- 第2次試験日 6月下旬~7月上旬

2、人の役に立つ、やりがいのある仕事!

北海道警察の仕事は多種多様で、どんな仕事にもやりがいがあります。

3、さまざまな知識、資格が役に立つ! 趣味も生かれます!

学生時代に学んだ知識、資格等を生かすことが可能です!
語学が得意な方、パソコンが得意な方、車の運転に自信がある方、山登りが趣味の方、手話ができる方...などなど、ありとあらゆる、知識、技能、趣味までもが北海道警察で役立ちます!!
あなたの個性を生かせる仕事、やりたい仕事が見つかります。

4、仕事もプライベートも充実!

北海道内の公務員のうち、警察官は、日夜、道民の安全・安心を守る仕事をしているため、他の公務員より高い給料形態になっています。また、年次有給休暇や特別休暇等のお休みも充実。仕事も私生活も充実させたい方々は、ぜひ!!

5、北海道警察ホームページをチェック!!

詳しくは、北海道警察ホームページ、またご質問等は、お近くの警察署、北海道警察本部採用センターフリーダイヤル0120-860-314(ハローサイヨー)まで。

【申し込み・問い合わせ】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110